

あしたのために、 知恵と意思を集めました。

■肱川水系河川整備基本方針(令和5年8月変更)

■変更の経緯

河川整備基本方針は、長期的な観点から、基本高水ピーク流量、計画高水流量等、河川整備に関する基本的な事項を科学的・客観的に定めたものです。

平成15年10月2日に「肱川水系河川整備基本方針」が策定されましたが、気候変動の影響を考慮した河川整備基本方針とするため、令和5年8月30日に変更しました。

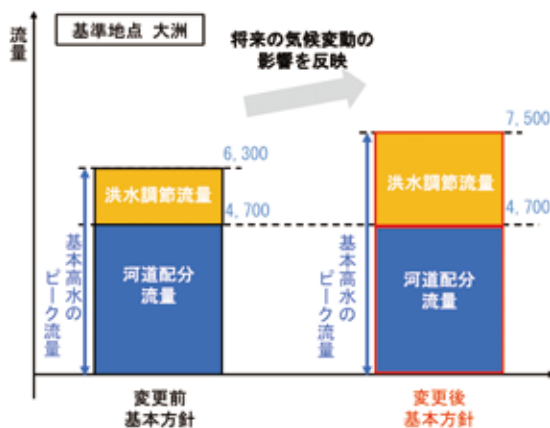
今回の変更では、気候変動の影響を考慮した肱川の基本高水ピーク流量と、河道と洪水調節施設等への配分の見直しを行いました。

●洪水等による災害の防止

既往洪水を検討するとともに、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮した結果、基準地点大洲において基本高水(対策の目標とする洪水)のピーク流量を $6,300\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 7,500\text{m}^3/\text{s}$ に変更しました。

●流水の正常な機能の維持

河川水の利用に関しては、広域的に有効な水利用の促進を図るとともに、沿川流域における流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保するよう努めています。大洲地点における必要な流量は、冬季以外は概ね $6.5\text{m}^3/\text{s}$ とし、冬季は概ね $5.5\text{m}^3/\text{s}$ としています。



■肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(令和4年6月変更)

肱川水系河川整備計画は肱川水系河川整備基本方針に沿った河川整備の当面の目標です。肱川水系では平成30年7月洪水を安全に流下させることを目標に令和元年に変更、令和4年に更なる変更を行い、整備を進めています。その対象期間はおおむね30年で、対象区間は右図のとおりです。

■河川整備の基本理念

以下の3点を河川整備の基本理念とし、治水、利水、環境の調和を図りながら河川整備にかかわる施策を総合的に展開します。

●安心安全の確保

戦後最大洪水と同規模の洪水を安全に流下させる

●清流の復活

正常流量の確保と自然な流れの回復

●地域の風土と調和を図った河川整備

河川景観や河川空間の利用に関する整備と保全、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全等

■気候変動を踏まえた計画の見直し

気候変動の影響を考慮した肱川水系河川整備基本方針の変更に伴い、今後肱川水系河川整備計画も気候変動の影響を考慮した計画に見直す予定です。

